

委 任 状

(受任者)

住 所

氏 名

(法人の場合は、名称・代表者の役職及び氏名)

電 話 ()

上記の者を代理人として定め横浜市
狭あい道路の整備の促進に関する
条例についての手続を委任する。

1. 土地の所在及び地番

2. 委任事項

1. 協議に関する事項
2. 整備促進補助金の交付申請に関する事項
3. 後退用地の舗装に関する事項
4. 整備行為完了後の管理に関する事項
5. 買取りに関する事項
6. その他上記事項に関連する事項

年 月 日

住 所

委 任 者

⑨

(法人の場合は、名称・代表者の役職及び氏名)

電 話 ()
